

<市民活動情報 vol.80> 北海道立市民活動促進センター 2020.11 発行



特集

災害と市民活動
北海道胆振東部地震から二年

- ・札幌市・北広島市の現状
- ・北の国会議・北海道災害復興支援基金
- ・被災地での市民活動（安平町・厚真町・むかわ町）

市民活動レポート

- ・稚内市歴史・まち研究会（稚内市）

2020 NPO基礎講座

センターからのお知らせ





特集

北海道胆振東部地震から二年

2018年9月6日に発生した北海道胆振東部地震から2年が経過しました。前日に通過した台風21号の影響もあり、胆振東部で大規模な土砂崩れが発生、甚大な被害が生じました。札幌市清田区里塚地区や北広島市大曲地区の住宅街などでは液状化現象が起きました。さらに火力発電所の被災によって北海道管内の全電力供給が止まる、通称「ブラックアウト」が起り、経済的にも大きな損失がありました。北海道内の被害の詳細はしみセン便りの75号にまとめてありますので、そちらをご参照ください。

1 被害の状況

北海道がまとめた報告書(*1)によると災害関連死が3名認定され、死亡者は44名となりました。罹災証明の被害認定も約一年前の報告(*2)より増加しています。

また、北海道が設置した復旧・復興推進本部の報告によると(*3)、地震と停電による被害総額は、2020年9月1日時点で1,625億円と算出されています。被害額は、当初の想定からの増減があるようです。なおこの被害額には、

- ① 国の直轄事業や停電による操業停止による出荷減
- ② 観光被害による影響額

は含まれていませんが、災害検証委員会は2019年3月31日時点で、①を約1,318億円、②は356億円との推計を報告しています(*4)。地震による被害規模は大きく、現在の生活に影響している地域もあります。

北海道内179市町村は災害救助法(*5)が適用されました。これにより、避難所が設置され、住居が被災した方にはその程度により仮設住宅が供与されることになりました。しかし、特定非常災害特別措置(*6)には指定されなかったため、仮設住宅の退去期限(2年)延長は原則ありません。

コロナ禍の影響もあり住宅建設の工期が予定通りに進まなかったことから、むかわ町は独自に退去期限を延長しました。ほかにも、特に被害の大きい災害に関しては、国が財政援助を行う法律(*7)は指定され、さらに胆振3町(安平町、厚真町、むかわ町)には「局激」のうち、中小企業に対する災害関係補償の特例が適用されました。また、自然災害により10世帯以上の住宅全壊被害が発生した市町村には、被災者生活再建支援制度(*8)が適用されます。

2018年胆振東部地震は胆振3町だけでなく、住宅街で液状化現象が起こった札幌市と北広島市にも適用されています。2市は住家が損壊した住民に対して、借り上げ型応急仮設住宅(みなし仮設)のみで対応しています。

退去期限を迎え始めた11月、札幌市、北広島市とも入居世帯数などの最新情報は、ホームページ等で確認はできません。札幌市では、被害の甚大な里塚地区の住民に対して、退去期限後も復旧工事が終わるまでは、独自の家賃補助を行うという報道もありましたが、こちらもホームページ等で確認することはできません。札幌市や北広島市で被災された方々も復興へ向けて動き出されていることを祈るばかりです。

	避難者	全壊住宅	仮設住宅
札幌市	最大数 10,297 名 (外国人観光客を含む)	95 棟	応急仮設住宅 69 件 市営住宅 47 件
北広島市	最大数 337 名	17 棟	応急仮設住宅 21 件

札幌市危機管理対策室「被害概要・対応状況のまとめ(暫定版)」2019年1月24日
北広島市「平成30年北海道胆振東部地震被害状況等報告書」2019年4月

2 北の国会議（運営協力：しみセン）

発災から一週間後の9月13日に苫小牧で開催された「情報共有会議」は、被害の大きい胆振3町の行政、社協と現地で活動している支援団体の移動負担を軽減するため、2018年10月4日から場所を被災地に変更して開催しています。開催期間も状況に応じて、週一回から月二回、そして月一回へと変更してきました。また、コロナ禍の影響で2020年3月からはオンライン会議としています。



2018年9月13日第一回支援者情報共有会議（写真提供：北の国会議）

この二年間で、北の国会議は43回（10月末時点）開催されています。この会議の目的は、「被災された方々の生活再建、これから変わりゆくフェーズに長期間・隙間なく対応できるつながりをつくるために行政・社協・NPO等団体の垣根を越えて顔の見える関係ができるよう、情報共有を行う」ことです。この目的は果たせていると感じていますが、常に変わり続ける状況に柔軟に対応すべく、会議運営チームで相談を繰り返して現在に至ります。

第42回北の国会議（2020年9月24日開催）は、ゲスト講師を招いての勉強会も同時開催しました。現地では住民主体のまちづくり会議も開催されるようになり、復興へ向かう道筋が見えています。その一方で、依然として心のケアを必要とされている方がいることも会議では共有されています。

現在は、北の国災害サポートチーム（*9）が会議を主催。ファシリテーションは当センターの研修会でも講師をつとめるNPOファシリテーションきたのわ（*10）。しみセンも会議運営に協力しています。また、初動から二年間の会議を通して見えた課題などをまとめる作業も行っています。

まとめたものは順次アーカイブとして公開する予定です。これらがどこかで起こる災害への対応、そして被災された方々の一日も早い復興への糧になればと願っています。

3 北海道災害復興支援基金（*11）

いぶり基金（*12）を運営している、認定NPO法人北海道NPOファンド（*13）が、災害支援に特化した基金を新たに設置しました。この北海道災害復興支援基金は、いつ起こるかわからない災害に備えると同時に、平時にも利用できます。また、短期的な復旧支援だけでなく、まちづくりにも通じる長期的な併走支援にも対応できる仕組みを持っています。

2019年度のいぶり基金の助成実績の報告書は、北海道災害復興支援基金のホームページにてご確認いただけます。発災から二年が経ち、徐々にいぶり基金の役目も終わりが近づいているようです。ご寄付いただいた気持ちは、支援団体への助成を通じ被災者に届いているものと信じています。

2020年11月10日
北海道立市民活動促進センター 成田真由美

- *1 [平成30年北海道胆振東部地震による被害状況等（第122報 2020.9.1 現在）](#)
- *2 [同上（第121報2019.9.5）](#)
- *3 [北海道胆振東部地震被災地域復旧・復興推進本部 第6回本部員会議（2020年9月3日開催）](#)
- *4 [第5回災害検証委員会（2019年4月25日開催） 検証報告書本文 2](#)
- *5 [災害救助法の概要（内閣府政策統括官（防災担当）資料）](#)
- *6 [特定非常災害特別措置法の概要（内閣府防災情報のページ）](#)
- *7 [激甚災害により適用される措置（内閣府防災情報のページ過去5年の激甚災害の指定状況一覧）](#)
- *8 [被災者生活再建支援制度の概要（内閣府防災情報のページ）](#)
- *9 [北の国災害サポートチーム（きたサポ）](#)
- *10 [NPOファシリテーションきたのわ](#)
- *11 [北海道災害復興支援基金](#)
- *12 [いぶり基金](#)
- *13 [認定NPO法人北海道NPOファンド](#)

★当センターのホームページにそれぞれのリンク先を掲載してあります



2018年9月7日札幌市の様子（写真提供：いぶり基金）

【特集】災害と市民活動～北海道胆振東部地震から二年

Case of 安平



安平町はチーズ専門工場発祥の地です。遠浅地区は古くから酪農を主産業として栄え、1933年、日本初の大規模なチーズ製造が行なわれました。その後、工場は町外へ移転しましたが、現在もカマンベールチーズをはじめとする質の高いチーズが町内の企業によって生産されています。

追分地区は明治時代以降、空知地方や夕張から採掘された石炭を室蘭に運ぶ鉄道の要衝として発展してきました。最後のSL列車の終着駅は追分駅でした。2019年4月、道の駅あびらD51ステーションがオープンし、地元の特産品を扱うスペースに併設されたSL倉庫には「D51」、屋外には北海道仕様の特急列車「キハ183系車両」が展示されています。

競走馬の生産から育成・調教をおこなう総合牧場ノーザンファームや社台スタリオンステーションは早来地区にあります。ノーザンファームからは、2005年にクラシック三冠達成したディープインパクトが産出され、引退したトウカイテイオーは社台オリエンタルステーションで余生を過ごしました。

また、春には見渡す限りの黄色い菜の花畑が楽しめます。道の駅や安平町内で菜の花マップを配布し、開花時期のみ、菜の花商品の直売所ができます。

人口・世帯 7,597 人 / 4,045 世帯 <2020 年 10 月末>

被害状況	人的被害	0名		
	建物被害（住家）	全壊：93	半壊：366	一部損壊：2,481
	〃（非住家）	全壊：343	半壊：555	一部損壊：2,178

※ 平成30年北海道胆振東部地震による被害状況等（第122報）北海道庁

仮設住宅入居戸数	単位：世帯、戸	2020.10/31	2020.8/31	最大数(安平町発表)
	応急仮設住宅（プレハブ）		3	13
トレーラーハウス等		6	(モバイルハウス含まず) 4	15
福祉仮設住宅		23	29	36（特養 36）
賃貸型応急仮設（みなし仮設）		11	34	44
目的外使用許可（公営住宅等）		9	不明	47

※ 10/31 データ：安平町発表、8/31 データ：北海道発表、最大数：「安平町復興まちづくり計画」

安平町・市民活動レポート

NPO法人
ココ・カラ

代表理事：内藤圭子さん

安平町から地元食材の魅力を発信し、人を呼び込み、地域を元気にすることを目的としたNPO法人ココ・カラは2012年に設立しました。丁寧で豊かな暮らしをみんなとともに創造することを念頭に置いた新しいライフスタイルを提唱し、食に関わる講習会や加工品、お弁当などで地元食材の豊かさと美味しさを伝え続けています。

代表理事の内藤圭子さんは、家族で内藤あんがす牧場の経営もしています。内藤あんがす牧場は、放牧スタイルのアンガス牛(肉牛)を国産の餌のみを与えて飼育しています。牧草と近隣から調達する発酵飼料で育てる肉牛は、健康的に育つそうです。家業もNPO活動も、どちらも食に関わるだけでなく、地域の特性を生かした食材にこだわっています。

2018年北海道胆振東部地震が起こった時は、牛舎や納屋の被害が大きかったと聞きました。当然、自宅も大きな揺れで家具から何から家の中もぐちゃぐちゃの状態。そんな中でも、普段から一緒に活動している仲間と相談して、できることをできる人で行うことにして、避難所の炊き出しのお手伝いから開始したそうです。外部からの支援団体に頼り切るのではなく、町内の婦人会など地域団体と協力して当番表を作り、負担が集中しないような炊き出しシステムを作ったとのこと。町内の被害状況や住民の生活環境や内藤さん自身も被災していることもあり、長丁場を覚悟し、単発の大きな活動ではなく息の長い活動をしようと思ったそうです。そして、全国から頂いた支援(寄付や物資)のおかげで、活動することができていると感謝していました。

応急仮設住宅ができてからは、仮設団地内の談話室での活動となりました。「お茶の場(おちゃのぼ)」と名前を付けて月一回程度の

ペースで、住民同士が顔を合わせる機会を提供してきました。内藤さんは、「私は食材を用意するのは得意だけど、忘れ物が多くて」と笑います。足りないものは参加する住民さんが家から持ってきてくれたりするそうです。仮設住宅から引っ越した方も、「お茶の場」の日は談話室に集い、近況報告などのおしゃべりに花が咲くそうです。

そんな風にみんなで作ってきた「お茶の場」は、仮設住宅の退去期限を迎える2020年10月が最後となりました。2018年12月から26回開催してきたそうです。11月には、同じく支援を続けていた町外の団体と一緒に、仮設団地で暮らしていた方と、地域の方が顔合わせできるイベントを町内の会館で開催する予定とのこと(※1)。今後の活動に関しては、参加してくれる住民さんたちと、どのような形がいいのか相談しながら続けていくとのことでした。

全国から支援に来てくれる方々がいたから、ココ・カラの仲間がいたから、ここまでできた彼女は話してくれました。みんなの力を集めて何かするのが楽しい、小さいことを積み重ねてカタチになる瞬間が好き、と語る内藤さんは、気負うことなく「みんなに会いに行くだけ」と、さりと笑っていました。

しかし、仮設住宅を退去したことが生活再建ではないと、内藤さんは言います。二度の地震(2019年2月に最大震度5強の余震あり)は、財力的な余力も如実に表れたそうです。

仮設住宅は、良くも悪くも注目されるが、本当に大変な方はまだ他にもいるから心配だ、という彼女も、全壊判定の牛小屋の再建はこれからです。被災者として、支援者として、たくさん声を聴いてきた彼女は、北の国会議にも何度も参加しています。発災直後は、行政や社協との連携がうまく取れなかったけど、会議で顔を合わせようになり、被災者の声を届けることで支援につながったのも良かったと話してくれました。

また、ココ・カラの活動も再開しています。地震で中断してしまった地域の食材を使ったお弁当販売と配達を2018年10月23日から、週一回で再開(現在は週に二回)。2019年にはおにぎり教室など、食の専門家を招いての実習&講演会も年に数回開催しています。

やりたい気持ちを支えてくれるスタッフや関係者に感謝しつつ、今後も地域が元気になる手伝いをしていくとのこと。そして、これからもココ・カラは、被災された方に寄り添っていくことでしょう。

※1 北海道内のCOVID-19感染者数増加により中止。再開できる日まで待つとのことでした

2020年10月9日 電話取材 聞き手：成田真由美

【特集】災害と市民活動～北海道胆振東部地震から二年

Case of 厚真



厚真町は、明治の開拓期から稲作栽培を中心とした農業が盛んです。近年は、小麦や大豆、花卉(かき)の栽培がされています。また、ポリフェノール含有量が高く、抗酸化作用も期待されるハスカップの特産地であり、ブランド化にも力を入れています。

沿岸部では既存の漁業に加え、ホタテ増殖漁場の確保やししゃも、マツカワの種苗放流など資源管理型漁業を推進しています。内陸部では、全国的に少なくなってきた炭焼きや馬搬(ばはん)もしっかりと継承されています。

毎年6月に開催される「あつま田舎祭り」では、草原焼きと呼ばれる青空ジンギスカンも好評です。時期になれば、広い

砂浜のある浜厚真海岸で、サーファーが厚真の波を堪能しています。

町域内には、苫小牧港東港、日高自動車道厚真インターがあり、新千歳空港に近接しているという交通の利便性から、移住促進や工場誘致などにも力を入れてきました。道内最大規模の火力発電所北海道電力苫東厚真発電所や石油備蓄基地(国家・民間備蓄量は国内最大)も厚真町内にあります。

人口・世帯 4,434 人 / 2,096 世帯 <2020 年 10 月末>

被害状況	人的被害	37名(関連死1名含む)		
	建物被害(住家)	全壊: 233	半壊: 329	一部損壊: 1,085
	“(非住家)”	全壊: 682	半壊: 670	一部損壊: 812

※ 平成30年北海道胆振東部地震による被害状況等(第122報)北海道庁

仮設住宅 入居 戸数	単位: 世帯、戸	2020.10/31	2020.8/31	最大数(厚真町発表)
	応急仮設住宅(プレハブ)	66	86	126(建設数153)
	トレーラーハウス等	7	(モバイルハウス 含まず) 6	11
	福祉仮設住宅	報告なし	88	108(特養60・障害48)
	賃貸型応急仮設(みなし仮設)	7	13	18
	目的外使用許可(公営住宅等)	19	不明	27

※ 10/31 データ: 北の国会議での報告件数を町の許可を得て記載、8/31 データ: 北海道発表、最大数: 厚真町 HP・広報誌

厚真町・市民活動レポート

イチカラ 実行委員会

厚真町産業経済課主幹：宮久史さん

コミュニティスペース「イチカラ」は、厚真町の真ん中にある交差点に面した場所にあります。10年以上シャッターが下りたままになっていたふとん店を借り受け、町内の若者が集まって未来を考える場所として2020年6月21日にオープンしました。この場所は、胆振東部地震をきっかけに生まれました。イチカラ誕生の仕掛人の一人である、厚真町役場の宮さんに伺いました。

私は、主に林業漁業などを担当しています。震災以前から、澤口（漁業者）さん、丹羽（林業家）さんたちには、次世代の産業の在り方について相談していました。そして彼らと同級生の役場職員の岡橋さんも交えて、2018年11月頃に、町の未来を考える復興計画作成について若手で考えられないか持ちかけてみました。

当初の反応はあまり良くありませんでした。突然「復興計画策定」と言われても、自分と町の未来がリンクしないのは当たり前。それでもメンバーで会合を重ね、時には飲みながら話し合ううち、「集まるのは楽しい。町には語り合う場所が必要だ」という話になりました。

また、近年の厚真町は、「交流できる機会がない」という意見も出ていました。こうした気づきに加えて、「全国からの支援に頼るだけでなく、恩返しとしても自分達の手で元気になっていく町の姿を見て欲しい」という想いが重なり、コミュニティスペース構想が動き出しました。

自分たちの未来と町の未来が、徐々に重なり合い、大好きな厚真町でもっと楽しく生きていくため、いろいろな人と出会うための場所を、自分たちでつくと決めた彼らは、行動を開始しました。

私は「主体的に町に関わる人が増えることが、町の持続可能性を

高めるのではないかと感じています。若い彼らが話し合いを重ねて、10年後20年後の自分と町の未来の姿を想像することで、実際に町の未来が大きく関わっていくのではないかと思います。昨日までは「ふつう」だと思っていた日常が地震で根底から覆され、嫌でも「これからどうなるんだろう？」と考えずにはいられない時期に、仲間と未来を語り合えたことは大きな意義があったと思います。

イチカラ実行委員会は、当初の4人を中心に結成され、徐々にメンバーが増えました。町の地域おこし協力隊として移住してきた成田さんと札幌市在住の建築家の金澤さん、さらに若い地元農業者の渡部さんが参加し、現在は総勢7名です。信頼できる仲間と一緒に、「自分たちでやる！」という強い気持ちがあるすべての起点になります。強い気持ちを持ち続けるには、メンバー同士の気が合うということも重要です。

今回のイチカラの取り組みは、私が厚真町で働き始めた10年前からボンヤリとはありますが構想を温めてきたものです。町のど真ん中にあるにもかかわらず閉まり続けている店舗のシャッターをいつかは開けたいと思っていました。それが震災を機に、一丁目一番地のここから、復興をイチカラから始めたいと思った彼らと、他市に住む大家さんの「厚真のために何かできることを」という想いが重なり、コミュニティスペース「イチカラ」はオープンしました。

内装は金澤さんが、皆の意向を元に自由度の高いスペースをデザインし、改装費やプロジェクト立ち上げに係る費用はクラウドファンディングで自ら調達しました。たくさんのご支援を頂き目標金額を達成できたこと、感謝しています。よく、役場は助けてくれないの？と聞かれますが、メンバーからそういった話が出たことはありません。まず自走することが大事です。あと、行政が関わると自由度が低くなりがちなのは困りもの(笑)。私もイチカラに行くときは、役場職員ではなく、一町民として行きます。

イチカラはコロナ禍でのオープンでしたが、利用してくれる方は着実に増えています。メンバーの都合がつかないときは、スペースを閉めます。これも自分たちの力のみで運営しているから許されることで、この自由さも魅力です。地域の子供たちの勉強スペースとしても開放しており、地震で廃棄することになった古材の再生ブランド化事業のお披露目会も行いました。また、町外からイベントを主催しに来る方もいます。

今後もイチカラは、もともとの町民も移住してきた町民も町外の方も一緒に過ごせる場所として、自立した存在としてあり続けます。ぜひ一度、遊びに来てください。

2020年10月20日 電話取材 聞き手：成田真由美

【特集】災害と市民活動～北海道胆振東部地震から二年

Case of むかわ



2006年に穂別町と鷓川町が合併し、新町「むかわ町」が誕生しました。旧2町の中心部から中心部までは実測で38Kmほどの距離があります。

内陸部に位置する穂別地区は、約一億年前から七千万年前の化石が多数発掘されます。1975年に発見された「ホベツアラキリュウ」は、穂別地球体験館の開館につながりました（胆振東部地震で被災し2018年3月21日閉館）。2013年に発見された国内最大級の恐竜全身骨格である通称「むかわ竜」は、新属新種であることが判明し、2019年9月に学名「カムイサウルス・ジャポニクス」と命名されました。

沿岸部に位置する鷓川地区はししゃもが有名で、「鷓川ししゃも」は地域団体商標登録認定されました。「シシャモ」として一般に流通しているものは、ほとんどがキュウリウオやカラフトシシャモという別の魚で、「鷓川ししゃも」は漁獲高が減少しており、大変貴重な魚です。旬の時期だけ提供される、むかわ町のししゃも寿司は有名です。胆振東部地震が発災した年、2018年12月の復興ししゃも祭りは、来場者が2万人を超える大盛況でした。

人口・世帯 7,758 人 / 4,083 世帯 <2020年10月末>

被害状況	人的被害	1名		
	建物被害（住家）	全壊：40	半壊：186	一部損壊：3,260
	〃（非住家）	全壊：175	半壊：135	一部損壊：569

※ 平成30年北海道胆振東部地震による被害状況等（第122報）北海道庁

仮設住宅入居戸数	単位：世帯、戸	2020.10/31	2020.8/31	最大数(むかわ町発表)
	応急仮設住宅（プレハブ）		22	22
トレーラーハウス等		4	5	10（ムービングハウス10）
モバイルハウス（鷓川高校生徒寮仮設住宅）		11	13	26
賃貸型応急仮設（みなし仮設）		5	5	6
目的外使用許可（公営住宅等）		15	不明	25

※ 10/31 データ：北の国会議での報告件数を町の許可を得て記載、8/31 データ：北海道発表、最大数：むかわ町 HP

※ 一部の応急仮設住宅の退去期限を1か月延長 / 鷓川高校生徒寮は年内完成予定

むかわ町・市民活動レポート

むかわ町復興支援ネットワーク 一般社団法人 Wellbe Design

理事長: 篠原辰二さん

復興に向けた具体的な取り組みとしては被災者の支援拡大を目指し、全国的に推進されている、行政(町役場)、社会福祉協議会(以下、社協)、NPO(一社 Wellbe Design/以下、WD)の三者連携による被災者支援が、北海道むかわ町で行われています。そのきっかけは、「北の国会議」でした。

むかわ町は2018年末に巡回ドック(集団検診)に合わせて、「心の健康アンケート」を実施しました。その結果、多くの町民に心の健康課題が潜んでいる可能性があることがわかりました。安平町と厚真町では発災後、町職員等による全戸調査を実施し、全世帯の被害状況等の把握をしていましたが、むかわ町ではこうした調査活動が実施されておらず、精神的なダメージを潜在的に抱える町民がいるかもしれないと考えた保健師さんは「北の国会議」参加者の前でその思いを共有しました。そして、それに応えたのがWDでした。

このことをきっかけに、2019年3月、町内全戸を訪問して直接お話をうかがう「在宅支援訪問プロジェクト」が動き出しました。しかし、むかわ町は町自体の面積も広く、簡単ではありません。しかも、災害ボランティアセンターは2019年3月末には閉鎖する予定でした。そこで、町役場、社協、WD等関係者を集めた復興支援会議が開催されました。それぞれの役割、特に出てきた課題に対応する担当を確認して、三者協定書を締結。この取り組みは、町の復興計画にも明記されました。協定内容は主に個人情報取り扱いに関する事で、三者で同じ情報を共有し、確実な支援を行うことを目的のひとつとしているそうです。被災者台帳や要支援者名簿など、誰にでも開示できるものではないですが、適切な支援のために限定的な情報共有が必要とされます。この事例は、今後の解決策の一つになるかもしれません。

もともとWDは、地域福祉の担い手を支える業務など福祉分野を専門としている会社です。代表の篠原さんは、被災者の心を解きほぐすために「第三者による傾聴が重要」と言います。顔の見える関係だから言えないことも、誰かに聞いてもらうことで楽になることも多いといいます。

「訪問プロジェクト」の傾聴も、外部支援者が行うことが重要ですが、町外からボランティアを募ることは、簡単ではありませんでした。人口密集地の札幌市から一番遠い被災地が、むかわ町です。篠原さんは企業などを訪問し、団体ボランティアの要請を行い、むかわ町は、休日に合わせて札幌市からの無料送迎バスを運行し、定員いっぱいボランティアを町に迎えました。訪問プロジェクトは延べ520人のボランティアの協力で、2019年11月に訪問活動を完了しました。課題として挙げられた約770件の案件は、2020年11月末までにすべての対応が完了する見通しのとのこと。

篠原さんはこう語ります。「僕たちがしたことは、支援の拡大を目指す仕組み構築がメインだった。もちろん活動日のオリエンテーリングやマップ作成、聞き取りシートの集計もしていたが、実際に傾聴活動をするのはボランティアの方々。そういう仕組みを作らないと地元の支援者に負担がかかるし、それは被災者に我慢を強いることにつながってしまう。支援の限界点を上げられたことは良かったと思う。災害による生活課題が少しずつ解決しているが、災害によって日常の生活課題が明らかになったことも多い。その対応には行政や社協が提供している様々なサービスが受け皿になる。地震による特別な案件(住宅など建物の被害)にはNPOの力が必要で、僕たちがNPO側の調整を担っていた。この三者連携は、課題が全て解消(通常の課題)になった時に完了するが、何かあった時にすぐに動けるような程よい関係を、今後も保てると思う」。

災害時の三者連携は、全国的にその必要性が求められています。しかし、三者連携の一翼を担うNPOが必要経費を自分たちでまかなわなければならないという事実もあります。災害発災後に支援団体が活用できる助成金は増えていますが、緊急対応がメインであり、東日本大震災を除けば、継続的ではなく、ほぼ一年で終了します。篠原さんも各種助成金を申請し、財源確保に努めていたそうです。NPOの必要経費確保の課題は、これからも続きます。

※今回の特集記事を書くにあたり、篠原さんが代表を務める北の国災害サポートチーム(きたサポ)にもご協力いただきました。感謝いたします

2020年10月22日 ZOOM取材 聞き手: 成田真由美

市民活動 Report



最北の地・国境のまちの歴史保存に尽力する

稚内市歴史・まち研究会（稚内市）

日本最北の地であり国境のまちでもある稚内には、ほかの地域にはない特異な歴史的建造物や物語、エピソードが数多く残されている。これらを記録し、まちづくりにも役立てようと保存と研究に邁進するのが「稚内市歴史・まち研究会」だ。その活動は「現代の北の防人」と高い評価を受けている。発足は2006年。現在、正会員は30名。協力者は500名を数える。

会が最初に取り組んだのは稚内底曳漁業の親方で、稚内経済界を牽引した瀬戸常蔵氏の、市街地にある邸宅の復元だ。無人で荒れ果てていたものを会員有志で整備。今では国の有形文化財に登録され、稚内観光の一翼を担っている。

次に手掛けたのは宗谷湾岸沿いに残された数々の歴史的遺産の掌握だ。このエリアは宗谷海峡を挟んでわずか43kmでロシアと国境を接して

おり、江戸時代から今日まで国境の警備の最前線であると同時に、樺太（現サハリン）との交流、交易の拠点として位置づけられ、旧海軍の望楼や北防波堤ドームなど、それらを物語る遺跡や建造物が点在している。

また、北海道遺産にも指定されている宗谷丘陵に着目し、岬公園からこの丘をぐるり半周して海岸線に至る歴史遺産と自然景観を組み合わせたフットパスを、市や関係団体とタイアップして創設した。

会が現在最も力を入れているのは、旧海軍が北方海域の電波戦に対応するため旧幕別（現恵北）に建てた大湊通信隊幕別送信所（通称赤レンガ送信所）の修復作業だ。戦後はアメリカ軍の通信施設や逓信省の無線局などに使われていたが、2006年に市に引き取られ、翌年、保存を前提に研究会が管理を委託された。

まずは比較的保存状態の良かった

最小棟の修復に着手。数年がかりで見事に復元させた。屋根が崩落するほど老朽化が進んでいた残り2棟も、道内の民間財団から助成金を受け、2019年冬には中央部の屋根が望楼ごと再建された。現在は赤レンガ壁の積み上げが行われている段階で、クラウドファンディングなどで資金を募り、全面修復にこぎ着けたいと張り切っている。

これまでの調査研究や保存にかかった経費は、すべて会員の会費と無償の労力でまかなってきた。こうした地道な取り組みが評価され、国交省大臣の「手づくり郷土賞」受賞に結びついた。

会長の富田氏は「会員と協力者みんなの力でここまで来た」と謙虚に語るが、一方で「それぞれの地域で、その土地の来し方を学ぶ機会をもってほしい。それがまちづくりに繋がると活動への熱意をにじませた。

NPO基礎講座

2020年10月20日
かでの2.7
1070会議室

当センター主催の「NPO基礎講座」を10月20日（火）18時～21時に開催しました。本講座の開催目的は、コミュニティづくりやボランティア活動、NPOなどの市民活動に関心のある方、特定非営利活動法人（NPO法人）の設立を考えている方を対象に、市民活動の基礎知識、NPO法人設立に必要な要件や申請手続き等に関する知識の習得を図ることとし、しみセン主催講座の中で一番長寿の講座で、市民活動について、基本的な知識を身につける講座となります。

講座内容は三部構成になっており、一部は「NPOとNPO法人の基礎知識」として任意団体であるNPOと、法人格を持つNPO法人との特徴や違いを明確にすること。二部は「法人設立手続きについて」とし、法人設立のためのスケジュールと申請書類の種類や書き方についての概要を説明します。三部は任意団体でもNPO法人でも関係なく「人・もの・カネはどこにある？」と題し、相談業務の中でよくある質問から整理した、人とモノとお金がどこにあるのか？ どうやって得るのか？ を学習する内容になっています。

10月20日に開催した際には、道内の中間支援センターで働くメンバーにもご参加いただき、各地での相談業務で使えるようにと、講座を進めさせていただきました。道内で長くNPO法人を運営している方でも、また任意団体で長くNPO活動をしている方々でも、その違いや特徴を整理してお話できる方は少ないと思います。ぜひ、この機会にご自身が活動されていることは、どんな特徴があるのか？社会的にはどういう組織と分類されているのかを、今一度学習する機会にしてはいかがでしょうか？

また、これから市民活動を始めたいけど、どうしたら良いのか？という方に対応できるように、一人の発意から始まる市民活動の進め方もお伝えしています。どうぞ、お一人でもお気軽に受講してください。（報告：北海道立市民活動センター 東田秀美）



次回の本講座は2021年2月25日（木）18時～21時に開催。場所は北海道立市民活動センター「かでの2・7」会議室（札幌市中央区北2条西7丁目）。定員は30名程度とし、資料代300円をいただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします

●センターからのお知らせ1●

コロナ禍のセンターご利用について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、センターご利用にあたって、下記のご協力をお願いいたします。

- ・入館にあたっては、マスクを着用し手指消毒のうえ、利用確認カードへの記入をお願いします。また、非接触型体温計で検温させていただきます
- ・交流コーナーでは、定員を半分にし(6名掛けテーブルに3名)距離をとってのご利用となります。また、換気のため窓を開ける時間帯がありますのでご了承ください
- ・作業コーナーは密にならないよう、3名以内でのご利用とし、印刷や作業で他の団体と重ならないよう、予約をお取りいたします
- ・各コーナーは、利用後に消毒作業を行いますので、終了時間まで余裕を持った利用となるようご協力ください



●センターからのお知らせ2●

NPO基礎講座

■内容

コミュニティづくりやボランティア活動、NPOなどの市民活動に関心のある方やNPO法人設立を考えている方などを対象に、市民活動の基礎知識、NPO法人設立に必要な要件や申請手続き、活動に必要な資源(人・もの・カネ)を探る等について学ぶ講座を開催します

■対象

市民活動に関心のある方、NPO法人設立を考えている方など

■講師

東田秀美さん(NPO法人旧小熊邸倶楽部理事長)

■定員・料金

定員30名・資料代300円

■日程

日時	会場
2021年2月25日(木) 18:00-21:00	かでの2.7 1030 会議室

※ 事前に申込書をFAXまたは郵送で送付いただくか、メールで「講座名」、「参加希望日」、「氏名」、「住所」、「連絡先」を明記のうえ、お申込み下さい(電話も可)

※ その他詳細はホームページをご覧ください

<http://www.do-shiminkatsudo.jp/>

北海道立市民活動促進センター

開館	月～金曜日：9:00～21:00
	土・日・祝日：9:00～18:00
交通手段	J R：札幌駅南口徒歩約13分
	地下鉄：さっぽろ駅(10番出口)徒歩約9分
	地下鉄：西11丁目駅(4番出口)徒歩約11分
	公共地下歩道：(1番出口)徒歩約4分



〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目道民活動センタービル(かでの2.7)8階

TEL.011-261-4440 FAX.011-251-6789

E-mail:center@do-shiminkatsudo.jp <http://www.do-shiminkatsudo.jp/>

指定管理者：(公財)北海道地域活動振興協会

